

目次

はじめに	4
1 計画策定の背景とその目的	4
2 計画策定の体制	6
3 計画策定の経過	8
第1章 日南市の歴史的風致形成の背景	9
1 自然的環境	9
2 社会的環境	12
3 日南市の歴史	17
(1) 原始・古代	17
(2) 中世	18
(3) 近世	20
(4) 近代・現代	22
4 文化財の分布状況及び概要	26
(1) 指定等文化財の分布	26
① 国指定等文化財	27
② 県指定文化財	27
③ 市指定文化財	29
④ 登録有形文化財	29
(2) 未指定文化財の現況	30
(3) 関連文化財群	36
① 飫肥城とその城下	39
② 飫肥杉林に囲まれた坂元棚田	40
③ 港町油津と堀川運河	41
④ 鶴戸山信仰と日向神話	42
⑤ 榎原神社と門前町	42
⑥ 外浦・目井津・大堂津と町並み	43
⑦ 飫肥街道と山仮屋関所	44
⑧ 伊東と島津の中世城郭群	45
第2章 日南市の維持すべき歴史的風致	47
1 飫肥城周辺にみられる歴史的風致	48
2 泰平躰にみる歴史的風致	59
3 田ノ上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致	65
4 小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致	70
5 鶴戸山にみる歴史的風致	76
6 飫肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致	81

第3章 日南市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針 86

1	日南市における歴史を活かしたまちづくりの経過	86
	(1) 日南市の歴史的風致を活かしたまちづくり	86
	(2) 飫肥地区の歴史的風致を活かしたまちづくり	88
2	歴史的風致の維持及び向上に関する課題	90
	(1) 日南市の課題	90
3	上位計画・関連計画の状況及びそれらの計画との関連性	92
	(1) 日南市総合計画における位置付け	92
	(2) 日南市歴史文化基本構想との関係	95
	(3) 日南市飫肥伝統的建造物群保存地区保存計画	96
	(4) 日南市美しいまちづくり景観基本条例との関係	96
	(5) 日南市都市計画マスタープランとの関係	97
4	歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	98
	(1) 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用	98
	(2) 文化遺産の再発見とその価値付け	99
	(3) 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備	99
	(4) 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進	99
5	計画実施の推進体制	101

第4章 重点区域の位置及び区域 102

1	区域設定の考え方	102
2	重点区域	104
3	重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果	107
4	重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	107
	(1) 日南市歴史文化基本構想の実施	107
	(2) 飫肥地区景観計画（仮称）による景観の保護と景観形成	108
	(3) 日南市伝統的建造物群保存地区保存条例による保存と修理・修景	109
	(4) 日南市都市計画の活用	109
	(5) 日南市農業振興地域整備計画	110
	(6) 屋外広告物に関する規制	111

第5章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項 112

1	文化財の保存又は活用に関する事項	112
	(1) 市全体に関する事項	112
	① 文化財の保存・活用の現状と今後の方針	112
	② 文化財の修理（整備）に関する方針	112
	③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	113
	④ 文化財の周辺環境の保全に関する方針	113
	⑤ 文化財の防災に関する方針	113
	⑥ 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針	114

⑦ 文化財の保存・活用に係る市の体制	114
⑧ 文化財の保存・活用に関わる市民・まちづくり団体の活動への支援に関する方針	115
⑨ 文化財の普及・啓発に関する方針	115
(2) 重点区域に関する事項	115
① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	115
② 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	116
③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	117
④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	117
⑤ 文化財の防災に関する具体的な計画	118
⑥ 文化財の保存・活用の普及に関する具体的な計画	118
⑦ 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画	118
⑧ 文化財の保存・活用に関わる住民、NPO 法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	120

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 121

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	121
2 具体的な事業	123
（1）歴史的風致の拠点となる施設の修理や整備に関する事業	123
（2）歴史的まちなみや拠点をつなぐ環境の整備に関する事業	126

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項 130

1 歴史的風致形成建造物の指定の方針	130
（1）歴史的風致形成建造物の指定に関する基本的な考え方	130
（2）歴史的風致形成建造物の指定条件	130
（3）歴史的風致形成建造物の指定対象	130
2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	131
（1）基本的な考え方	131
（2）個別の事項	131
① 県及び市文化財の指定と重複する歴史的風致形成建造物の管理の指針	131
② 登録有形文化財と重複する歴史的風致形成建造物の管理の指針	131
③ 景観重要建造物の指定と重複する歴史的風致形成建造物の管理の指針	131
④ その他の歴史的風致形成建造物の管理の指針	131
（3）届出が不要な行為	132
（4）歴史的風致形成建造物の候補	132